

A I 搭載学習支援システム導入業務委託

調達仕様書

令和8年6月15日

大分市教育委員会 教育部 学校教育課

目 次

1. AI搭載学習支援システムの概要
 - 1.1 構築の目的
 - 1.2 業務及びシステムの概要

2. 業務委託範囲
 - 2.1 委託範囲
 - 2.2 期間
 - 2.2.1 システム導入業務
 - 2.2.2 研修業務
 - 2.2.3 構築・運用ドキュメント作成業務
 - 2.2.4 稼働支援業務

3. AI搭載学習支援システムの要件
 - 3.1 基本要件
 - 3.2 機能要件
 - 3.3 非機能要件

4. 納品物

5. その他
 - 5.1 本案件に関する大分市の窓口

別紙1. 大分市立学校における情報セキュリティの基本方針

1. AI搭載学習支援システムの概要

1.1 構築の目的

大分市では、文部科学省より研究開発学校として指定された大分市立西の台小学校において、児童及び教師が一人1台端末で活用できる「AI搭載学習支援システム」の構築・導入を行います。

本市の研究開発では、児童一人ひとりが「個人探究」を中心とした教科学習に主体的に取り組む教育モデルの実践を推進しています。このような探究型学習においては、教師が各児童の学習状況を的確に把握し、状況に応じた個別支援を行うことが不可欠です。しかしながら、クラス全体の児童を対象に個人探究の進捗を教師のみで把握・支援することは現実的に困難であり、AIを活用した学習支援システムの導入が必要です。

本システムの構築・導入にあたっては、以下の4点について特に重点を置いています。

(1) AIによる児童へのリアルタイムフィードバック機能

- ・ 児童が電子上で作成した成果物や振り返りに対して、AIがサポートやフィードバックをリアルタイムで行い、学びの質を高めること。
- ・ 学習状況に応じてAIがサポートや深掘り促進を行うこと。
- ・ 教師の教育的意図をプロンプトとして組み込み、AIの応答に反映できること。
- ・ 児童や教師が学習上の困りごとをAIに相談できること。

(2) 協働的な学びを充実させる機能

- ・ 大人数でも1つの共有シートで共同作業・共同編集・他者参照ができること。
- ・ 教師が模造紙やペンを準備しなくても、AI学習搭載システムで授業支援が可能なこと。
- ・ 教師が児童の学習状況をリアルタイムに把握できること。
- ・ 低学年（小学1・2年生）でも使いやすいものであること。

(3) 多様な校務を支援する機能

- ・ 児童の振り返りや学習履歴からAIが所見・学級通信の下書きを生成できること。
- ・ 児童の自己評価・交友関係を分析し、教師の学級経営を支援できること。
- ・ 不登校対策のため、児童の心理状態の変化をAIが検知し、教師に通知できること。
- ・ 児童がAIに悩みや困りごとを相談できる機能を有すること。

(4) 授業分析機能

- ・ 児童の振り返りや学習状況をAIが分析し、教員の授業改善に活用できること。
- ・ 児童の考えの傾向・困り点を自動抽出し、教員に提示できること。

2. 業務委託範囲

2.1 委託範囲

本業務の委託範囲を以下に示す。具体的な要件は、本調達仕様書「3. AI搭載学習支援システムの要件」に示す。

なお、本調達仕様書に明示していない業務であっても、システムの正常稼動のために必要なものがある場合には、これを本業務の範囲とする。

- ・ システム導入業務
- ・ システム稼働環境の構築及びテスト業務
- ・ 研修業務
- ・ 構築・運用ドキュメント作成業務
- ・ 稼働支援業務

2.2 期間

本業務の委託期間は、契約日から令和9年3月末までとする。当市が想定する全体スケジュール及び主なマイルストーンは以下のとおりである。当市が想定するスケジュールを基として、マスタスケジュールを作成すること。

- ・ 令和8年 7月 契約、導入作業着手
- ・ 令和8年 8月 システムテスト完了、導入研修完了
- ・ 令和8年 9月 本稼働

2.2.1 システム導入業務

本調達はクラウドサービス（SaaS）の形式での調達を基本とし、以下の点を考慮の上、推進すること。

項目	内容
調達形式	クラウドサービス（SaaS）方式とする。ブラウザで動作するものとし、Safari や Google Chrome で動作すること。
ライセンス体系	利用アカウント数（約 950 アカウント）に基づくライセンス体系とすること。
初期設定	当市が提供する初期データ（児童および教職員データ等）のセットアップを委託範囲に含む。初期設定作業は受託者が主体的に実施すること。

(サービス評価の前提条件)

区分	規模
クライアント端末	iPad 約 950 台
利用アカウント数	約 950 アカウント (教員・児童含む)
児童数	約 880 人
職員数	約 70 人
初期データセットアップ	委託範囲に含む (当市よりデータ提供)

2.2.2 研修業務

システム管理者及びシステム利用者等を対象に、操作研修を実施すること。その際は、研修用テキストと操作説明書を作成すること。また、研修を実施するにあたり計画書を作成し、当市と実施前までに合意すること。

研修対象	人数	場所 (想定)
システム運用管理者向け	約 15 名	大分市役所第 2 庁舎 学校教育課
教職員向け	約 70 名	大分市立西の台小学校

※ 研修時間は開庁日の 8:30~17:15 を原則とする。場合によっては開庁日の業務時間外での対応も行うこと。

2.2.3 構築・運用ドキュメント作成業務

A I 搭載学習支援システムの稼働及び運用にあたり、必要なドキュメント類の作成を行うこと。なお、システムが具備しているマニュアル等で足りると当市が判断した場合は、この限りでない。

2.2.4 稼働支援業務

システムを稼働するにあたって、以下の支援業務を実施すること。

- ・ 稼働に伴うシステム運用支援業務
- ・ その他、システム導入に関する支援業務

3. AI搭載学習支援システムの要件

AI搭載学習支援システムについては、以下に示す基本要件や機能要件、非機能要件を反映すること。

3.1 基本要件

3.1.1 ユーザ数

AI搭載学習支援システムを利用するユーザ数は、約950アカウント（教員・児童含む）を想定している。

3.1.2 マニュアル類の整備、提供

AI搭載学習支援システムの運用手順や障害時の対処方法をまとめた運用マニュアルを整備、提供すること。また、AI搭載学習支援システムの機能と操作方法等をまとめた、職員向けの操作マニュアルを整備、提供すること。職員向けのマニュアルは、できるだけ専門用語を排除した平易な記述であること。なお、システムが具備しているマニュアル等で足りると本市が判断した場合は、この限りでない。

3.2 機能要件

大分市立西の台小学校における「個人探究」を中心とした教材学習を支援するコア機能であり、1.1(1)～(4)に記載した内容をすべて満たすこと。加えて、以下の内容についても機能要件に含めるものとする。

○ 教材配布・管理機能

- ・ 教員が作成した教材を児童に一斉配信できること。
- ・ 過去の教材を再利用できること。

○ 出力・印刷機能

- ・ 画面上の教材を出力・印刷できること。

○ その他の機能（操作性・アカウント管理等）

- ・ 整備済みの1人1台端末（iPad）および校内無線LAN環境において、ブラウザベースでストレスなく動作すること。
- ・ 毎年のクラス替えに伴うアカウントの年次更新作業の負担を軽減するため、csvファイルによる一括インポートなどの機能を備えること。

3.3 非機能要件

A I 搭載学習支援システムに必要となる非機能要件を以下に示す。

3.3.1 セキュリティ等の要件

「別紙 1. 大分市立学校における情報セキュリティの基本方針」を遵守すること。

3.3.2 稼働環境要件

既存のネットワーク環境を利用するものとする。大分市の学校ネットワークにおけるグローバル IP 環境や、Web フィルタリング設定下での動作を前提とし、必要に応じたフィルタリング・バイパス設定等の技術的提案を行うこと。

3.3.3 運用保守要件

(運用に関する要件)

- ・ 本市からの問合せに迅速に対応すること。
- ・ 運用時間は開庁日の 8 : 30 ~ 17 : 15 を基本とする。
- ・ 障害発生時は速やかな復旧に努め、上記運用時間外においても対応すること。
- ・ 必要に応じ、大分市役所へ作業者を派遣可能であること。
- ・ ハードウェアの保守業者等、他の関連する受託者と協働すること。
- ・ 契約後速やかに、顔合わせ会を兼ねたキックオフ会議を 1 回行うこと。
- ・ 委託期間中に 3 回を目安に運用会議を開催し、稼働状況報告等を行うこと。
- ・ 会議の議事録は事業者側で作成し、開催日から 14 日以内に提出を行うこと。

(保守に関する要件)

- ・ 保守の窓口を開設し、本市からの問合せに対応すること。なお、窓口は一元化すること。
- ・ システムの操作方法等に関する問合せ対応など、製品サポートを提供すること。
- ・ 必要に応じ、大分市役所へ作業者を派遣可能であること。

4. 納品物

4.1 納品物

本業務における納品物は以下のとおりとする。

- ・ システム利用に係るライセンス等一式
- ・ 議事録
- ・ 研修計画書および研修テキスト
- ・ システム操作マニュアル
- ・ 運用計画書
- ・ 業務報告書

様式は特に定めないが、納品前に当市と内容について確認を行い、合意することとする。

4.2 納入形態

システム一式の納入形態は別途指定するが、ドキュメントについてはCD-RやDVD-R等の電子媒体で提出すること。また、改版が行いやすいよう編集可能なファイル形式であること。当市においては、次に示す事務処理ソフトウェアを標準的に使用していることから、これらのソフトウェアにより編集及び閲覧が可能な文書フォーマット形式により、ドキュメントの電子データを作成すること。

- ・ Microsoft 365 Apps for enterprise
- ・

また、これらのドキュメントについては、PDF形式へ変換した電子データもあわせて作成すること。なお、上記以外の文書フォーマット形式を使用する必要がある場合は、当市と協議のうえ、使用を決定するものとする。

5. その他

5.1 本案件に関する大分市の窓口

本案件に関するお問い合わせ・質問は、以下の窓口宛にお願いします。電子メールでお問合せ・質問の際は、件名に「A I 学習」の言葉を入れてください。

項目	内容
担当部署	大分市教育委員会 教育部 学校教育課
担当者	担当：菊池、吉武
郵便番号	〒870-8504
住所	大分市荷揚町2番31号
電話番号	097-537-5648
FAX	097-538-4196
メールアドレス	gakkokyoiku2@city.oita.oita.jp
メール件名	【A I 学習】質問_会社名

(質問・回答方法について)

- ・ 質問の受付・回答は電子メールで行います。「質問票」を電子メールに添付し提出してください。
- ・ 受付期間：令和8年6月19日（金）まで
- ・ 回答予定日：令和8年6月23日（火）
- ・ 質問と質問への回答は、回答予定日に質問者名を伏せて全事業者へメールにより通知する予定としています。
- ・ メール容量が5MB以上となる場合は受信できませんので、添付ファイルの容量にはご注意ください。

以上